

平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧・復興支援

7 月の豪雨災害では、広島県内の地域をはじめ、西日本の多くの地域で甚大な被害が発生しました。世羅町では過去最多となる記録的な集中豪雨となり床上床下浸水が 57 戸、公共土木施設や農業用施設の被災箇所が 1468 か所を超えています（広報せら 8 月号より）。商工会事業者においても少なくとも 15 事業者の方々が被害を受けています。現在、被害を受けた世羅町内事業所が対象となる補助金や融資などの支援策が国や広島県から出ており、世羅町商工会も各機関と連携し、復旧・復興に向けて支援していきます。下記の事例の他にもメニューがありますので、お困りのことがありましたら商工会までご相談下さい。

施設の復旧費用などの補助制度

①グループ補助金

公募締切 11 月 30 日

被害を受けた中小企業者等の**施設・設備の復旧整備を支援**するため、復旧経費の一部を補助するものです。この補助金の交付を受けるためには、**あらかじめ 2 者以上の中小企業等によるグループを作り、そのグループが共同して行う事業（共同事業）**を盛り込んだ**「復興事業計画」を策定し、県の認定を受ける**必要があります。

対象者 平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けた中小企業者等（広島県内）
対象費用 施設、設備の復旧費用等（原状回復に要する費用が基本）
（資材・工事費、設備調達費や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費等を含む）
上限額 15 億円 補助率 中小企業者等 3/4 中堅企業等 1/2
※交付決定前に行った事業についても補助対象とすることが可能

②【被災地型】小規模事業者持続化補助金

公募締切 10 月 5 日

被害を受けた小規模事業者が商工会と一体となって経営計画を策定し、**販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援**します。

対象者 平成 30 年 7 月豪雨により**自社の事業用資産に直接被害または売上減の間接被害***を受けた**小規模事業者**（広島県内）
対象費用 機械装置等費、車両購入費、広報費、展示会出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、委託費、設備廃棄等費
上限額 225 万円(国 200 万円+県 25 万円) 補助率 3/4(国 2/3+県 1/12)
※間接被害は月間売上額の前年同月との比較等、数値を用いての具体的説明が必要
※機械等の修繕費は対象外

資金繰りや金融機関等への返済が心配

③公的融資制度（広島県・日本政策金融公庫）

平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して資金の円滑化を図るため、**利率や限度額、保証等で要件が緩和された融資制度**が創設されています。災害により直接被害を受けられた事業者はもちろん、取引先等の被害などにより売上が減少している企業も対象になる場合があります。

④被災既往債務の返済条件緩和等の対応強化

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会が、**返済猶予等の既往債務の返済繰延等の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化**などについて、今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応します。

災害により従業員の賃金支払いに支障が出た

⑤雇用調整助成金の特例措置

特例措置期限 10 月 16 日

平成 30 年 7 月豪雨で、交通手段の途絶により来客がない、従業員が出勤できない、取引先の浸水被害等のため、原材料や商品等の取引ができない、風評被害により観光客が減少したなどの災害に伴う「経済上の理由」により**事業活動の縮小余儀なくされた事業主が、一時的に労働者の休業等又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、事業主に休業手当、賃金などの一部を助成**するものです。特例措置により 7 月 5 日からの休業を遡って申請できます。

【問合せ】ハローワーク尾道 電話 0848-23-8609

青年部の災害ボランティア活動

当会青年部は発災後の 7 月 8 日(日)から部員相互で連絡を取り合い、必要と思われる物資を調達、翌 9 日(月)には給水タンクをトラックに携え三原市本郷町へ給水及び物資支援に駆けつけ、住民の方々にお配りいたしました。

その後も、世羅町社会福祉協議会の災害ボランティアセンターを通じ世羅町内の災害復旧作業を行いました。世羅町内の復旧に目途が立ってからは、三原市災害ボランティアセンターを通じ三原市本郷町の災害復旧作業に赴いております。

青年部の支援活動にご理解ご協力をくださいました事業所の皆様、町民の皆様にご心より御礼申し上げます。
世羅町商工会青年部 部長 沖 聖人

8/12（日）社協のボランティアバスで
本郷町の災害復旧支援へ参加



災害復旧支援報告 【7 月 9 日(月)～8 月 26 日(日)】

三原市本郷町	給水および物資支援	計 2 日	延べ参加人数	12 名
世羅郡世羅町	災害復旧支援	計 5 日	延べ参加人数	48 名
三原市本郷町	災害復旧支援	計 7 日	延べ参加人数	19 名

7/9（月）本郷町での給水および
物資支援の様子



西日本豪雨災害 義援金募金のご報告

夏祭り会場にて協力頂きました義援金は、全て「日本赤十字社広島県支部」に寄付させて頂きます。ありがとうございました。
長寿つばきの里まつり 16,905 円
甲山廿日えびす 15,860 円



世羅町商工会の税務支援【10 月・11 月】

— 消費税軽減税率対応窓口相談等事業 —

「消費税 10%！気になる」セミナー

来年 10 月に予定される消費税率 10%への増税とともに複数の税率（消費税軽減税率）導入への対応が必要となり、消費税の転嫁方式も大きく変わります。税率引上げまでの残り 1 年間で事業所はどう取り組み準備すべきか、また取引業者への対応など心構えを女性税理士が優しく楽しく解説します。

日時 平成 30 年 10 月 23 日（火）13 時～15 時 世羅町商工会世羅西支所
16 時～18 時 世羅町商工会本所

講師 石森 仁美 税理士
GO&DO 篠原（税理士法人）

受講料 無 料

セミナーの申込書を同封しています ぜひご覧ください

経理方法も変わります！
貴社でご利用の日計表や
現金出納帳をご持参下さい

— 消費税軽減税率対応窓口相談等事業 —

「税務なんでも」個別相談会【無料】

来年 10 月からの消費税率アップが経営に与える影響は大きく、いかに事前に対処しておくかがその後スムーズに会計整理・事業経営を行うための鍵になります。また消費税・法人税をはじめ事業承継や相続、M&A など日頃興味や心配な事柄を抱えておられる皆様のご相談を税理士がお受けします。

日時 平成 30 年 11 月 19 日（月）13 時～15 時 世羅町商工会本所
※お申込み取りまとめ後、時間調整いたします

講師 倉田 耕志 税理士
（広島県事業引継ぎ支援センター）

参加費 無 料

相談会の申込書を同封しています ぜひご覧ください



広島県最低賃金が上がります

平成30年 10月1日から

時間額 **844 円**
になります(26円 ↑)
(9月30日までは818円です)

広島県最低賃金は広島県内で働くすべての労働者に適用されます。
年齢・性別・雇用形態[月給・日給・時給など]の区別を問いません。

お問合せ

広島労働局賃金室 ☎082-221-9244
尾道労働基準監督署 ☎0848-22-4158

賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様へ(ご案内)

広島県働き方改革推進支援センター TEL. 0120-610-494

賃金規定の整備、賃金の引き上げに向けた環境整備を支援します。

Hiroshima-hatarakikata@lec-jp.com

検索

各種助成金があります

広島労働局

検索

業務改善助成金	雇用環境・均等室	TEL.082-221-9247
キャリアアップ助成金	職業対策課	TEL.082-502-7832
人材確保等支援助成金		

日本政策金融公庫
尾道支店 主催

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制(非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度)について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引き上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では本特例措置のポイント等を税理士がご説明します。

日時 平成30年10月4日(木) 14時~16時

場所 しまなみ交流館 大会議室(尾道市東御所町10-1)

参加料 無料(定員30名)

対象 事業承継を考えられている経営者の方、後継者候補の方

問合せ 日本政策金融公庫尾道支店【担当】清原、有田 ☎0848-22-6111

商売繁盛セミナー【経営分析・財務分析編】

事業計画策定で見えてくる!

「自社の強み・弱み」とは

世羅町商工会では地域になくてはならない事業所として経営に取り組まれている事業所を支援するため「商売繁盛セミナー」を開催します。

今回は自社の強みと弱みを踏まえた事業計画書の策定に向けたセミナーです。皆様お誘い合わせのうえお気軽にご参加下さい。

日時 平成30年10月26日(金) 19時~

講師 公認会計士・税理士 廣幡 英和 氏

場所 世羅町商工会2階大研修室

参加料 1,000 円

商工会員は参加料【無料】



詳しくは世羅町商工会ホームページ「まるせら.com」

新規会員さんの紹介

(敬称略)

事業所名	(事業主)	住所	業 種
雪月風花 福智院	(吉宗 五十鈴)	甲山 158-1	飲食、小売業
三矢電工	(三好 健矢)	黒川 3435	電気工事業
ガーデンテラス キミ	(西川 知之)	京丸 765-7	飲食業
喜 久 鮎	(嶽 喜一郎)	西上原 159-1	飲食業

新たに**4事業者**の皆様方に参加頂きました。(5/11・7/4の理事会承認分)

9月12日現在
610事業者の
皆様で会を組成
しています

商工会員 募・集・中!

商工会に未加入の町内事業所、これから事業を始められる方を、ご紹介ください

主催 広島県労働基準協会

共催 世羅町商工会工業部会

フォークリフト 運転技能講習会



学 科

日 時: 平成30年10月1日(月) 8時50分~

場 所: 世羅町商工会2階大研修室

実 技

日 時: 平成30年10月2日(火) ~5日(金)

場 所: せら文化センター南側駐車場

受講料(テキスト代込)

(普通自動車運転免許を有する方) 28,620 円

(大型特殊自動車運転免許を有する方) 17,820 円

商工会員事業所には、受講料を一部助成いたします

問合せ 世羅町商工会 ☎22-0529

チラシを同封しています ぜひご覧ください

広島県商工会連合会 平成30年度広域講習会

従業員を幸せにする 経営と人材育成

70万部超のベストセラー「日本でいちばん大切にしたい会社」の著者を迎え、従業員の働く幸せと、好業績を両立する組織作りを教えます。

日時 平成30年10月2日(火) 18時~20時

講師 坂本 光司氏

(元法政大学大学院政策創造研究科教授)

場所 福山市ものづくり交流館 エフピコRiM 9階

(福山市西町1-1-1 TEL084-923-1191)

参加料 無料(申込が必要です)

問合せ 世羅町商工会 ☎22-0529

詳しくは世羅町商工会ホームページ「まるせら.com」

世羅創業入門セミナー

開業準備に向けた ワンポイントレッスン!

開業時の悩みや困りごとを解決するため、開業の手続きや資金繰りの考え方など、計画立案のポイントをご自身も創業経験がある講師が事例も踏まえて分かりやすく解説します。

日時 平成30年10月27日(土) 13時~16時半

講師 あおやま会計事務所 税理士 碧山裕二氏

場所 世羅町商工会本所2階大研修室

対象 創業を目指される方、創業して間もない方

参加料 無料(先着20名)

問合せ 世羅町商工観光課 鶴田 ☎22-3216

詳しくは世羅町商工会ホームページ「まるせら.com」

女性部活動報告

女性部では9月10日に女子力アップを目指してカローリングを開催しました。カローリングを初めてプレーする部員も多く、和気あいあい、楽しく行うことが出来ました。

また、10月15日には醤油工場の見学と The Outlets Hiroshima を訪れる視察研修を開催します。世羅町だけでなく県女連・備南地域協議会等の研修事業も開催され、地域を跨いで交流の輪を広げていきたいと思ひます。女性部活動に興味のある方・まだ入部されていない方は是非一緒に楽しみましょう!

【お礼】7月28日に開催されました長寿つばきの里祭りバザー収益の一部を平成30年7月豪雨災害に対する義援金として日本赤十字広島県支部へ寄付させていただきました。皆様のご協力誠にありがとうございました。

世羅とくとく商品券 取扱店様へお知らせ

スタンプラリーは
10/1 (月)
応募締切です

お預かりの台紙は
10/10 (水)
までに商工会へ

昨年のスタンプラリーは3,000枚を超える応募があり大好評でした。今年は商品券当選者数を300人(昨年は180人)に増やし、当選確率が上がるよう変更しています。商品券取扱店の皆様には、押印済みのスタンプ台紙を店頭で回収して頂き、10月10日(水)までに商工会までお持ちください。

10月中旬の抽選後、当選者に賞品を発送し、取扱店には当選者一覧表を配布しますので店頭への掲示をお願いします。

編集後記 ひそかに心待ちの秋!

今年の夏はスーパー猛暑でうんざりするほどの酷暑にさらされ、心身ともに疲労感がどっぴり!!(歳のせい?) 異常気象というワードが示す内容も年々、驚きや脅威が更新の一途!? 気象庁が発表する用語も初耳なものが増えた気がします。とはいえ、お盆が過ぎ、台風一過と共に朝晩は過ごし易くなり、今夏フル稼働のエアコンや扇風機も我慢できる程度になり始めました。そして待っていました! 味覚の秋・馬肥ゆる秋! 到来です!(^)! 昨年高騰した秋刀魚も今年は安価で食卓に上りそうです。新米も間もなく(稲刈り手伝わなきゃ!) 夏の疲れを癒すに相応しい食欲の秋ではありますが、これも過ぎるとダメですよな~(^_^) 腹八分とはよく言いますが、腹六分くらいに自制して大好きな秋を健康的に満喫したいと思ひます。(I)

